

## 舞鶴市水道ビジョン後期計画（案）に対する意見募集の結果について

「舞鶴市水道ビジョン後期計画（案）」につきまして、貴重なご意見をいただきありがとうございました。

提出いただきましたご意見と市の考え方をとりまとめましたので、お知らせします。

### 1 意見募集の結果

- (1) 募集期間 平成 27 年 1 月 13 日（火）から平成 27 年 2 月 6 日（金）まで
- (2) 提出者数 1人
- (3) 意見数 1件
- (4) 意見提出方法 メール1人

### 2 処理区分

- A：意見を踏まえ、修正等を行うもの
- B：意見を踏まえ、その趣旨を施策展開に反映させていくもの
- C：意見の趣旨が既に案に盛り込まれているもの
- D：意見に対する市の考え方を説明し、ご理解いただくもの

番号	区分・意見の内容	処理区分	意見に対する市の考え方
1	<b>【普及地域での水道管の布設について】</b> 実行計画に当たっては、未普及地域はもとより普及地域内でも、好居住条件地域等での潜在的ニーズがある事も考慮し水道管の布設を進めるよう、ご検討いただきたい。	D	本市では、給水区域内における需要者からの給水契約の申込みに基づき、水道管の布設を行っております。 水道管の布設につきましては、適正な水量や水圧及び水質を確保するため、土地利用の現状や見込み、契約される予定戸数等の調査を行い、最適な口径やルート選定を決定するとともに、布設に必要な費用の負担について説明し、ご了解を得たうえで進めております。 今後も、需要者のご要望をよくお聞きし水道管の布設を進めてまいります。